

北海道

農薬以外の各殺虫剤(非登録製剤中有効成分)の使用目的別使用量 (平成27年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量 (kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル			3.1E-1	2.9E+1	29.7
64	エトフェンプロックス		8.0E+0	1.0E+1	3.4E+1	52.1
117	テブコナゾール				2.0E+1	19.6
139	トラロメトリン			7.2E+0	8.5E-1	8.1
140	フェンプロパトリン			1.4E+1		14.2
153	テトラメトリン	2.2E+2	3.9E+0	7.9E+1		306.3
181	ジクロロベンゼン	2.4E+2	1.9E+2			424.6
225	トリクロルホン					
248	ダイアジノン	4.7E-1	2.5E+0			2.9
251	フェニトロチオン		1.3E+2	6.8E+0		136.1
252	フェンチオン	2.2E+1	3.1E+1			53.0
256	デカン酸				4.1E+0	4.1
350	ペルメトリン	7.9E+0	1.3E+1	1.4E+1	5.7E+1	91.6
405	ほう素化合物			4.0E+0	5.7E-1	4.6
427	カルバリル			1.5E+2		148.0
428	フェノブカルブ			1.2E+2	1.4E+2	263.5
457	ジクロルボス	1.2E+2	3.1E+2			423.0
合 計		6.0E+2	6.8E+2	4.1E+2	2.9E+2	1,981.5

注) 農薬登録製剤中の有効成分については、「各農薬(登録製剤中有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注) 衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等